

令和3年7月大雨災害義援金について

義援金の名称 令和3年7月大雨災害義援金
受付期限 10月31日(日)まで
受付方法 下記の口座へお振込みいただくか、福祉課までご持参ください。

- (1) ゆうちょ銀行・郵便局
口座記号番号：00110-9-604276
口座加入者名：日赤令和3年7月大雨災害義援金
※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。
※振替手数料は免除となります。

- (2) その他の金融機関
 - ・三井住友銀行 すずらん支店 (普)2787567
 - ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普)2105565
 - ・みずほ銀行 クヌギ支店 (普)0620502
 ※口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)」です。
※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。
※受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部 (☎ 03-3437-7081) まで連絡願います。

その他 税制上の取扱いについては、次のとおりです。
(1) 個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。
(2) 法人については、法人法第37条第3項第1号に規定する寄附金に該当します。

問合せ 日本赤十字社 茨城県支部 大洗町分区
事務局：福祉課 社会福祉係 (内線 151)

「木造住宅耐震診断士派遣希望者」の募集終了について

5月より受付を開始しておりましたが、木造住宅耐震診断士派遣希望者の募集については、8月3日(火)をもって募集件数の3件に達しましたので、募集を終了いたします。

なお、木造住宅の耐震改修への補助(募集件数1件)及び危険ブロック塀等の撤去への補助(募集件数4件)については、引続き10月29日(金)まで募集を行っておりますので、是非ご活用ください。

問合せ 都市建設課 建築営繕係 (内線 262)

令和3年度甲種防火管理新規講習会について

日時 9月29日(水)・30日(木)の2日間(9:30~16:40)
場所 大洗町消防本部
申込期間 8月16日(月)~8月27日(金)
申込方法 所定の受講申請書に必要事項を記入のうえ、郵送(返信用の封筒及び切手同封)又は直接持参してください。

募集人員 12名(大洗町にお住まいの方、または大洗町内の事業所にお勤めの方を対象とします)
※定員になり次第締め切ります。また、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止になることがあります。

感染対策
・新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクは必ず着用すること。
・体温測定を行い、37.5℃以上の発熱または咳、鼻水等の症状のある方は受講できない場合があります。座席の間隔をあげ、会場の換気を行います。
・適宜、消毒を行います。

その他
・受講申請書は大洗町消防本部に備えてあります。大洗町ホームページからもダウンロードできます。
・講習日当日にテキスト代(5,390円・変更の場合有)、印鑑及び写真付身分証明書(運転免許証等)を持参してください。

※実技訓練がありますので、運動のできる服装及び靴等で参加してください。

問合せ 大洗町消防本部 火災警防課 ☎ 266-1119

ふれあいサロン(視覚障害当事者相談)のお知らせ

見えにくい・見えない方のさまざまなご相談をお受けいたしております。おひとりだけ、ご家族だけで悩んでいませんか?

障害者の立場から、視覚障害当事者が相談をお受けいたします。

毎月第三水曜日に視覚障害者福祉センター2階にて開設しております。8月18日、9月15日、いずれも13時30分から、当日受付となります。

予定を変更する場合がありますので、事前に電話等でご確認ください。

問合せ 茨城県視覚障害者協会 事務局 ☎ 221-0098

特例貸付者にお米を無料配布!!

「新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が減少した方」を対象にした、生活福祉資金【緊急小口資金・総合支援資金】特例貸付を既に申請済みの方に対して、日の出米(3kg)を無料で配布いたします。ご希望の方は、大洗町社会福祉協議会窓口までお越しください。
※身分証明ができる物(運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。

配布品 日の出米(3kg)

配布期間 10月1日(金)まで
8:30~17:30(土日祝日は除く)

配布場所 大洗町社会福祉協議会窓口(ゆっくら健康館1F)

問合せ 大洗町社会福祉協議会 ☎ 266-3021

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

期間 8月27日(金)~9月2日(木)

時間 8:30~19:00(※土・日曜日:10:00~17:00)

電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

相談員 法務局職員・人権擁護委員

備考 上記期間以外にも、平日の8:30~17:15まで、上記電話番号で相談をすることができます。

常陽年金無料相談会

常陽銀行委託の社会保険労務士がご相談に応じます。

相談日時 8月25日(水) 平日10:00~12:00 13:00~15:00

※予約制

問合せ/予約申込み 常陽銀行 大洗支店 ☎ 267-2133